

紫商工第303号
平成29年10月10日

会員各位

紫波町商工会
会長 橋富雄
(公印省略)

優良従業員表彰に伴う被表彰者の申請について

時下、益々ご清祥の事、大慶に存じます。

日頃から、本会業務推進につきましては、格別なるご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年度においても、優良従業員表彰を下記のとおり行います。

該当者のある場合は、別紙申請書及び調書に必ず「履歴書」(写真は不要)を添えて期限までに申請されますようご案内申し上げます。

記

1. 表彰基準

(1) 商工会長表彰

同一事業所又は商店等に、10年以上（基準日は平成29年10月31日現在、1年未満の端数は切捨て）勤続し、勤務成績の良好な者。

(2) 町長表彰

同一事業所又は商店等に、25年以上及び年齢50歳以上（基準日は平成29年10月31日現在、1年未満の端数は切捨て）勤続し、勤務成績が特に優秀で他の模範となり、以前に商工会長表彰を受けた者。

※ 商工会長表彰を受けた年度を必ず記入の事

2. 負担金

一人につき 6,500円の予定 (被表彰者が内定した場合の経費の一部)

3. 申込締切

平成29年10月25日(水) (期日厳守の事、期日後は受理しかねます)

4. 表彰式の日時及び場所

日時： 平成29年11月22日(水) 午前10時

場所： 紫波町商工会館 3階 【青年女性研修室】

5. 留意事項

- 1) 被表彰者が決定した場合は、後日事業所に表彰式の日時、場所等を通知しますので、本人にご連絡願います。
- 2) 2名以上の申請者がある場合には、調書を複写し、推薦順位をご記入下さい。
- 3) 「商工会長表彰」か「町長表彰」かを申請書に必ず明記して下さい。
なお、商工会長表彰と町長表彰を同時に申請する場合は、申請書を別にして下さい。

優良従業員

紫波町長

紫波町商工会長

表彰者申請書

(申請しない方を消して下さい)

当事業所に勤務する別紙調書の従業員は、貴商工会優良従業員表彰規程
に該当するものと認められるので表彰されたく、関係書類（被表彰申請者の履歴書1通）を添えて申請致します。

年　月　日

紫波町商工会

会長　　橘　　富　雄　殿

申請人

住　所

氏　名

印

調書

(注) 平成29年10月31日現在で記入してください。